

## 高齢受刑者の生活キャリアと生活意識の変遷

研究代表者

東洋大学 人間科学総合研究所

細井 洋子

共同研究者

常磐大学 国際被害者学研究所

小柳 武

追手門学院大学 社会学部

古川 隆司

東洋大学 人間科学総合研究所

渡辺 芳

Victoria University of Wellington New Zealand

School of Social and Cultural Studies

John Pratt

まえがき

犯罪は、社会を映す鏡である。わが国をはじめ、先進諸国の多くの国で、「65 歳以上の高齢犯罪者」の問題が取り上げられる。とくに再犯の問題が深刻である。長寿化の中で、高齢者が犯罪を重ねる社会は、たとえ経済、教育、文化などの面で「先進国」の名を与えられていても、決して健全な社会とはいえない。本研究では、代表者らの長年の研究成果を踏まえ、犯罪を繰り返す高齢者に焦点をあて、かれらのこれまでの生活の軌跡を追う中で、かれらはこの状況をどのように考え、どのように脱出しようとしているかについて実証的に明らかにする。その結果を踏まえて、かれらから何を学びとることができるか考えたい。地域で、社会で、国で、現段階で描ける処方箋を示したい。

近年、高齢者(65 歳以上)の犯罪は、男女とも高齢者人口の伸びをはるかに上回る勢いで増加し、検挙人員、新受刑者人員は、20 年間一貫して上昇し、高齢社会の大きな社会問題となっている。

代表者らは、過去 7 年間にわたって、独自の視点で高齢者の犯罪の研究を行ってきた。それは二つの研究に大別される。一つは、2009 年度社会安

全研究財団の研究助成による「社会的リスク要因としての高齢者犯罪」である。主に公式統計を用いて高齢者犯罪の 20 年間の変化、その背後にある社会、経済的要因との関係を調べ、他方で新聞記事のデータベースを用いて重大犯罪の事例 400 件から、20 年間の変化、社会、経済的要因との関係を明らかにし、特性による類型化を図った。これは、増え続ける高齢者犯罪という現象を作り出している社会、経済的背景といったマクロスフェアの要因、さらには家族、友人、職場、地域といったメゾスフェアの要因についての体系的な研究である(細井 洋子 「高齢犯罪者の概要と課題(特集 高齢者犯罪を巡る諸問題)」、『犯罪と非行』173、2012)。

二つは、科研費(「基盤研究」C、23-25 年度)による研究「高齢受刑者の『生活世界』と、出所後の彼らの自立プロセスに関する実証的研究」である。法務省矯正局の協力をえて、高齢犯罪者の中の「高齢受刑者」を対象に、全国 56 か所の刑務所(男女)から 700 人を各施設の収容人数から比例的に抽出し、留め置きによる自記式調査を行い、635 人の有効回答数を得て、データの集計・分析

を行った。「アンケート調査」<sup>注1)</sup> 比較の意味で、ほぼ同一の調査票を用いて、ニュージーランドの受刑者 62 名に対しても同様の調査を実施した(細井 洋子他「高齢受刑者の生活世界に関する調査」報告、『刑政』125(12)、2014)。

本研究は、上記の二つの研究(第1ステージ)を踏まえ、その成果をより前進・発展させる「第2ステージ」の研究として位置づけられる。以下、本研究の目的、方法、結果、考察について順次記述する。

#### 本研究の目的

わが国の高齢受刑者の特徴を、量的に明らかにする一方、質的にも明らかにする。具体的には、第1ステージで実施した全国の高齢受刑者 635 名の「アンケート調査」について、再度そのデータを分析し、高度な統計的な手法を用いて、その全体像を示す(「高齢受刑者の全体像」)。他方、犯罪を繰り返す高齢者に焦点をあて、「アンケート調査」の結果に加えて、「アンケート調査」では明らかにされなかった受刑者の内面について、インタビューを行う中でより深く明らかにしたい(「高齢受刑者の人間像」)。さらに彼らが犯罪に至った経緯を追うと同時に、かれらが刑務所を出た後、再び犯罪に走ることなく社会の一員として残りの人生を送るための具体的なマップを示す(「高齢受刑者の出所後の自立過程」)。最後に、わが国の研究を基盤にして、他国(ニュージーランド、アメリカ合衆国)との共同研究を通して、国際的な理解を深めたい(「国際比較」)。

#### 研究の方法

##### 「高齢受刑者の全体像」

(1) 各種の統計や白書(『犯罪統計』警察庁、

『矯正統計』法務省、『犯罪白書』法務省、『高齢社会白書』内閣府など)を用いて、わが国の高齢犯罪者の検挙人員・検挙率及び、高齢受刑者の特徴(年齢、性別、罪種など)を明らかにする。

(2) すでに実施したわが国の高齢受刑者(635名)を対象とした「アンケート調査」の結果について、その概要を主成分分析を用いて、その結果についてクラスター分析を行う。

(3) 高齢受刑者の生活歴と生活意識をより鮮明にするために、高齢前期の受刑者(40歳以上、65歳未満の受刑者)105名を対象に独自のアンケート調査を実施する。調査は、NPO法人マザーハウスで行っている文通ネットワークを通して、対象者に所定のアンケート用紙を配布し、記入したのちに返送してもらうという方式を用いる。

##### 「高齢受刑者の人間像」

(1) 「アンケート調査」の結果に加えて、そこからは把握できない対象者の人間像を十分に把握するために、「インタビュー調査」<sup>注2)</sup>を行う。今年度は、元受刑者を対象に実施する。65歳以上の高齢者について、特定非営利活動法人マザーハウスを通して協力を申し出てくれた男性5名に対して、東京、名古屋、前橋で行う。

(2) 調査項目は、属性(性別、年齢、学歴、同棲・婚姻経験、出所後の年数)、現在の生活(就労、その理由、生活費、生活状況、同居人、配偶者の有無、健康状態)、犯罪・非行経験(罪種、年代、年齢)、入所前の状況についての主観的認識、刑務所で考えた出所後の生活、今回の事件について、犯罪の影響、これまでの生活ヒストリー、刑務所について、現在の状況、支援について、再犯について、現在の問題点、今後の展望等である。

##### 「高齢受刑者の出所後の自立過程」

「インタビュー調査」において元高齢受刑者を

対象に、出所後の状況について、客観的な状況、主観的な評価、支援への要望などについて、個別に明らかにする。

その際に、例えばわが国において、2011（平成23）年に政府通達として施行された「高齢又は障害により特に自立が困難な矯正施設収容中の者の社会復帰に向けた保護、生活環境の調整等における留意事項について」（法務省矯正局成人矯正課補佐官・法務省矯正局少年矯正課補佐官事務連絡）が、高齢出所者にとってどのような影響を及ぼしたかについて、直接面接した対象者の中で、その恩恵を受けたもの、受けなかったもの、何が課題であるか、などについて、明らかにする。

現在も継続している前期高齢者（40歳以上、65歳未満の受刑者）調査（自分の言葉で記入する「自由記述調査」）<sup>注3</sup>の中で、「これまでの生活を振り返って、今、思っていること」および「今後、どのように生きていきたいと思うか」について、受刑者による回答の文面を分析し、在所中に思っている「出所後の生活」への期待がどのようなものであるか検討する。

## 「国際比較」

（1）「アンケート調査」については、日本とニュージーランドにおいてほぼ同一の調査項目について、一部各国の特徴を反映した項目を加え、すでに実施したが、それらについて統計的な分析を加え、両国の特性を明らかにする。

（2）「インタビュー調査」について、日本、ニュージーランド、アメリカ合衆国において、ほぼ同一の調査項目をもちいて実施し、3か国の比較を行う。

## 結果

### I 各種の統計からみた高齢犯罪者の推移

1. 高齢犯罪者（検挙人員）は、実数において平成元年から急激な上昇を続けてきたが、平成20年をピークに横ばいの傾向にある。窃盗犯が大半である。これを対人口10万人でみても、その傾向は同じである。

図1 高齢犯罪者（検挙人員）の推移（実数）

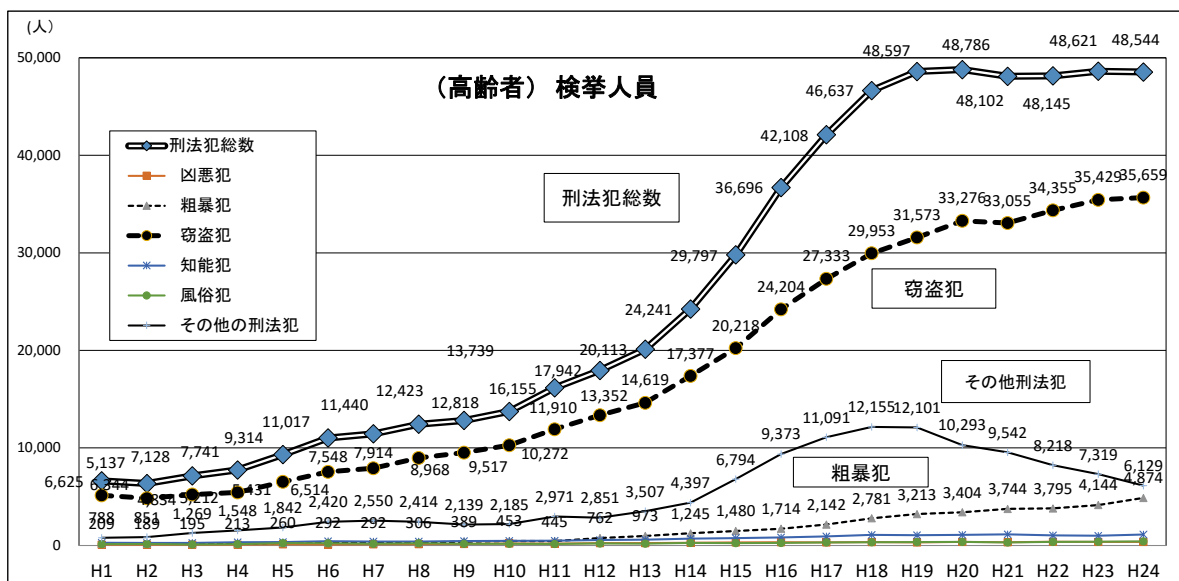
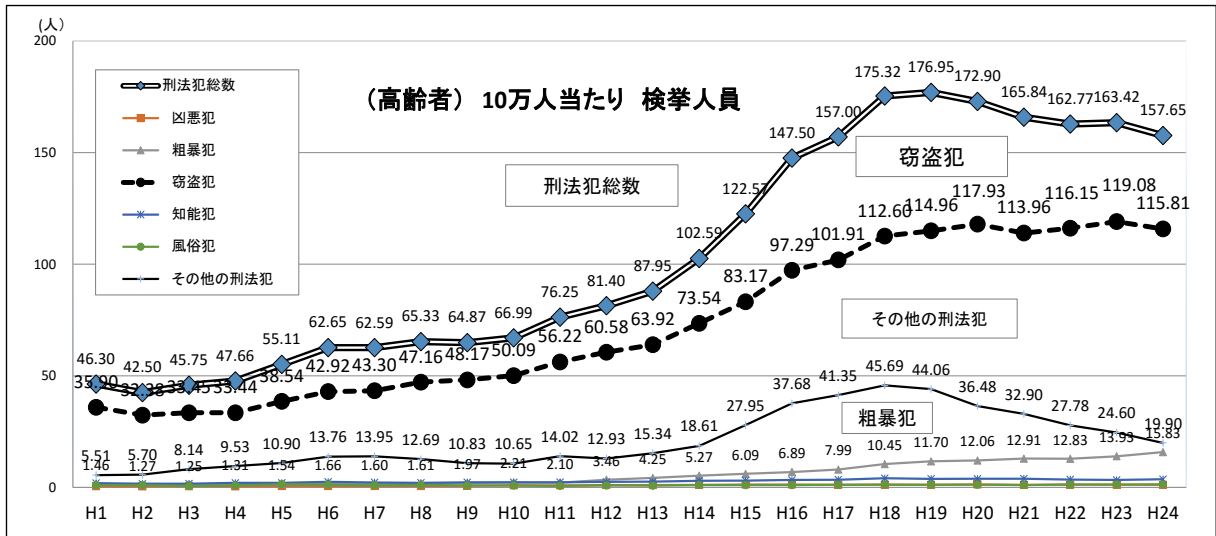
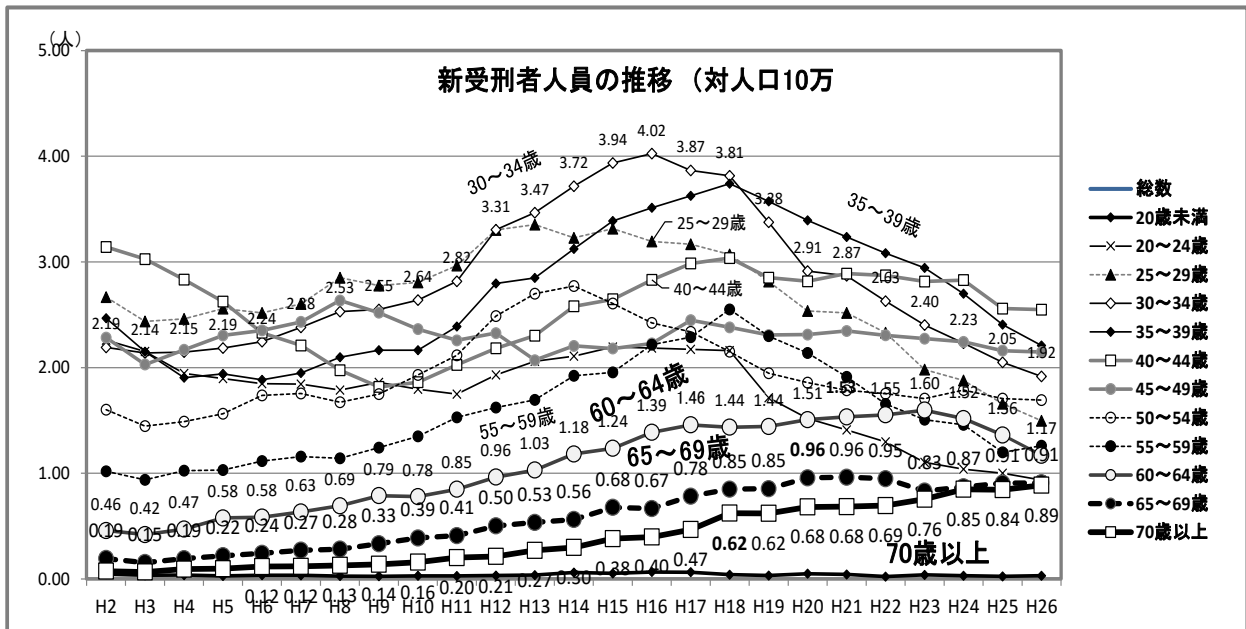


図2 高齢犯罪者（検挙人員）の推移（対人口10万人）



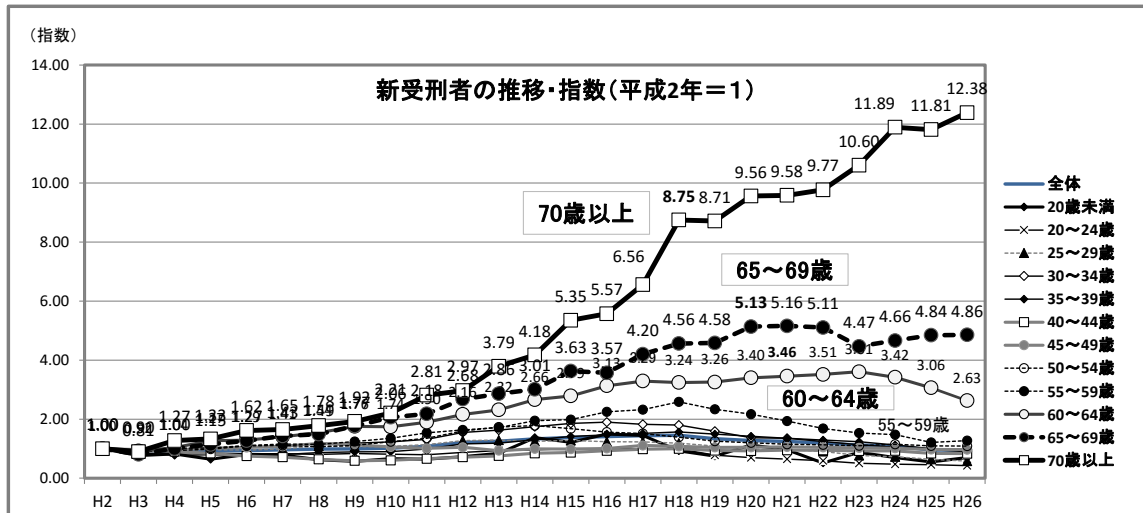
2. 受刑者の推移であるが、年齢層別にみると、70歳以上の高齢受刑者は、一貫して上昇している。65歳～69歳は平成23年に若下降し、60歳～64歳も、平成23年をピークにここ2、3年は減少している。

図3 高齢受刑人員の推移（対人口10万人）



3. 高齢受刑者は、この25年間で大きく増加したが、とくに70歳以上の増え方は顕著であり、平成2年を1とすると平成26年は12.4倍である。

図4 新受刑者の推移 (指数)



## II 高齢受刑者の実像と意識

1. 高齢受刑者に対する「アンケート調査」の結果から、全体的に以下の9つの特徴をあげることができる。

- ①入所前に困っていたことは、健康問題を除いて、男子は「毎日の生活費」、女子は「家族との関係」が最も多かった。
- ②出所後の生活費は、男子は「生活保護」が多いのに対して、女子は「年金」である。
- ③出所後に一番大事なことは、健康問題を除いて、女子は「家族」としているのに対して、男子は「仕事」「生活力」を挙げている。
- ④刑務所については、男女ともに7割弱の受刑者が「早く出所したい」と考えている。
- ⑤早く出所したい理由は、男女ともに「刑務所とは縁を切りたい」を最も多く選択しているが、次に女子は「待っている家族がいるから」と答えている。
- ⑥女子は引受人として「子ども」が最も多いが、男子は「なし」が最も多く、次いで「更生保護法人」である。
- ⑦今回の受刑の罪名は、男女ともに「窃盗」が過半数を占める。とりわけ女子は3人に二人である。

る。

⑧今回の犯罪の原因については、男子は「お金がほしかった」としているのに対して、女子は「品物がほしかった」と答えている。

⑨過去の犯罪について、女子は圧倒的に「窃盗」であるが、男子は「窃盗」に次いで「詐欺」「傷害」「薬物」となっている。

2. 高齢受刑者「アンケート調査」の結果から、日本の高齢受刑者を4類型「安定型」、「自立型」、「他者依存型」、「不安定型」に分けた。受刑者(635名)の回答データについて、「自己認識」(問19)の結果を中心に、複数の統計処理を行ったところ、「人間関係の強弱」と「人や社会に対する信頼感の有無」の2軸が抽出され、クラスター分析の結果、4群が設定された。4群について再度個別のデータを当てはめたところ、第1群(「安定型」15%)、第2群(「自立志向型」30%)、第3群(「他者依存型」21%)、第4群(「不安定型」31%)となった。

簡単に説明すると、第1群は、配偶者、家族、仕事、経済、住居などにおいて相対的に安定し、一般高齢者に近い。第2群は第1群に近いが、経済、家族、住居などの条件は1群と比べて良くはない。

第3群は女子が多い。入所前は家族との同居者が多く、出所後も「他者への依存」を求めている。  
第4群は他群と比較して生活は最も不安定であり、

これまでも生活保護などの社会福祉の援助を受けており、出所後は地域の生活定着支援センターをはじめ、公的な支援を受けることになる。

図5 わが国の高齢受刑者の4類型

類型の構成	全体		第1群：安定型			第2群：自立志向型			第3群：他者依存型			第4群：不安定型			その他	
	実数	(%)	実数	(%)	χ <sup>2</sup>	実数	(%)	χ <sup>2</sup>	実数	(%)	χ <sup>2</sup>	実数	(%)	χ <sup>2</sup>	実数	(%)
全体の構成	635	100.0	93	14.6		193	30.4		133	20.9		198	31.2		18	2.9
全体	635	100.0	93	100.0		193	100.0		133	100.0		198	100.0			
F1 性別																
性 男性	495	78.0	79	84.9		159	82.4		95	71.4	<b>F</b>	156	78.8			
別 女性	87	13.7	12	12.9		25	13.0		27	20.3	<b>B</b>	23	11.6			
不明	53	8.3	2	2.2	<b>G</b>	9	4.7	<b>F</b>	11	8.3		19	9.6			
問1 当事の就労状況																
就 働いていた	235	37.0	58	62.4	<b>A</b>	77	39.9		52	39.1		42	21.2	<b>H</b>		
労 働いていなかった	310	48.8	19	20.4	<b>H</b>	93	48.2		58	43.6		134	67.7	<b>A</b>		
問1SQ2 働いていない理由																
*「働いていない」人全体	310	100.0	19	100.0		93	100.0		58	100.0		134	134.0			
非 病気で働けなかったから	87	28.1	4	21.1		23	24.7		23	39.7	<b>C</b>	36	26.9			
就 仕事を探したが見つからなかったから	138	44.5	6	31.6		52	55.9	<b>B</b>	14	24.1	<b>H</b>	64	47.8			
労 仕事をする気がなかったから	38	12.3	1	5.3		8	8.6		5	8.6		22	16.4			
理 お金に困っていなかったから	42	13.5	7	36.8	<b>B</b>	9	9.7		13	22.4	<b>B</b>	12	9.0			
由 不明	18	5.8	1	5.3		6	6.5		4	6.9		7	5.2			
問2 当事の住居形態																
自宅	162	25.5	52	55.9	<b>A</b>	33	17.1		33	24.8		39	19.7	<b>F</b>		
自分のマンション	19	3.0	2	2.2		4	2.1	<b>H</b>	6	4.5		7	3.5			
住 借りにいるマンション	90	14.2	10	10.8		39	20.2		24	18.0		17	8.6	<b>G</b>		
形 アパート	136	21.4	5	5.4	<b>H</b>	45	23.3	<b>B</b>	31	23.3		52	26.3	<b>C</b>		
態 借家	64	10.1	12	12.9		14	7.3		16	12.0		19	9.6			
友人・知人宅	34	5.4	2	2.2		16	8.3		7	5.3		7	3.5			
更生保護施設	12	1.9	1	1.1		3	1.6	<b>C</b>	4	3.0		4	2.0			
ホームレス	34	5.4	1	1.1	<b>F</b>	7	3.6		2	1.5	<b>G</b>	23	11.6	<b>A</b>		
その他	68	10.7	7	7.5		27	14.0		8	6.0	<b>F</b>	25	12.6			
不明	16	2.5	1	1.1		5	2.6		2	1.5		5	2.5			
問3 他 同居・配偶者の有無、収入の有無・健康																
生 同居なし（一人暮らし）	333	52.4	22	23.7	<b>H</b>	118	61.1		53	39.8	<b>H</b>	134	67.7	<b>A</b>		
活 配偶者有り	189	29.8	55	59.1	<b>A</b>	41	21.2		56	42.1	<b>A</b>	32	16.2	<b>H</b>		
実 収入はあった	416	65.5	84	90.3	<b>A</b>	131	67.9		96	72.2		98	49.5	<b>H</b>		
態 全く健康である	220	34.6	48	51.6	<b>A</b>	66	34.2		51	38.3		50	25.3	<b>H</b>		
問7 刑務所に入る前、金銭面で生活に困ることがありましたか																
金 まったくなかった	92	14.5	36	38.7	<b>A</b>	15	7.8		23	17.3		16	8.1	<b>G</b>		
銭 あまりなかった	133	20.9	30	32.3	<b>A</b>	44	22.8	<b>H</b>	29	21.8		27	13.6	<b>G</b>		
的 ときどきあった	243	38.3	18	19.4	<b>H</b>	85	44.0		58	43.6		77	38.9			
困 いつも困っていた	157	24.7	9	9.7	<b>H</b>	48	24.9	<b>C</b>	21	15.8	<b>G</b>	74	37.4	<b>A</b>		
難 不明	10	1.6	0	-		1	0.5		2	1.5		4	2.0			
問9 刑務所に入る前の生活費はどのようにしていましたか。																
仕事で	233	36.7	65	69.9	<b>A</b>	74	38.3		50	37.6		41	20.7	<b>H</b>		
年金で	196	30.9	49	52.7	<b>A</b>	52	26.9		43	32.3		50	25.3	<b>F</b>		
生 預貯金で	51	8.0	10	10.8		16	8.3		15	11.3		9	4.5	<b>F</b>		
活 財産で	16	2.5	6	6.5	<b>B</b>	3	1.6		3	2.3		3	1.5			
費 借金で	27	4.3	1	1.1		13	6.7		2	1.5		11	5.6			
家族・親族・縁者からの援助	48	7.6	9	9.7		13	6.7	<b>C</b>	9	6.8		14	7.1			
生活保護を受けていた	160	25.2	4	4.3	<b>H</b>	49	25.4		36	27.1		67	33.8	<b>A</b>		
その他	68	10.7	3	3.2	<b>G</b>	28	14.5		14	10.5		21	10.6			
不明	20	3.1	0	-		2	1.0	<b>C</b>	3	2.3		10	5.1			
問11 出所後、どのように暮らしたいと思いませんか。																
仕事中心に生活する	174	27.4	41	44.1	<b>A</b>	56	29.0		41	30.8		33	16.7	<b>H</b>		
所のんびり生活したい	198	31.2	41	44.1	<b>A</b>	65	33.7		36	27.1		53	26.8			
後 趣味を生かす生活がしたい	133	20.9	36	38.7	<b>A</b>	42	21.8		25	18.8		29	14.6	<b>G</b>		
、他人に迷惑をかけないようにしたい	406	63.9	64	68.8		136	70.5		89	66.9		111	56.1	<b>G</b>		
希 家族と一緒に暮らしたい	142	22.4	46	49.5	<b>A</b>	31	16.1	<b>C</b>	46	34.6		19	9.6	<b>H</b>		
望 再び犯罪をしないようにする	424	66.8	63	67.7		141	73.1	<b>G</b>	80	60.2		130	65.7			
す 老人ホームほむに入りたい	40	6.3	2	2.2	<b>F</b>	11	5.7	<b>C</b>	9	6.8		16	8.1			
る 明るく生活したい	264	41.6	56	60.2	<b>A</b>	88	45.6		59	44.4		55	27.8	<b>H</b>		
暮 人の指図を受けず気ままにやりたい	66	10.4	16	17.2	<b>B</b>	19	9.8		10	7.5		20	10.1			
ら 義理人情を尊重したい	86	13.5	26	28.0	<b>A</b>	26	13.5		17	12.8		15	7.6	<b>G</b>		
し 不明	4	0.6	0	-		0	-		0	-		0	-			

(問19 無回答者)

χ<sup>2</sup>-test Plus **A**-1% **B**-5% **C**-10% **D**-20%  
Minus **H**-1% **G**-5% **F**-10% **E**-20%

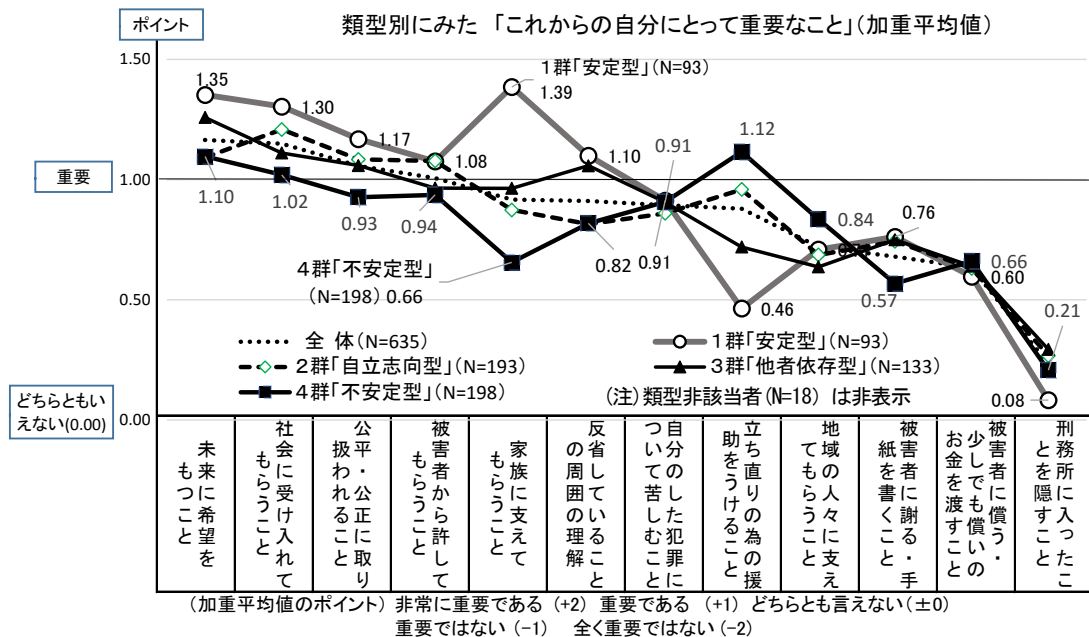


### 3. 4つの類型（群）とかれらの生活世界

第1群「安定型」の受刑者は「これからの自分にとって重要なこと」の問いに対しては「家族に

支えてもらうこと」としているのに対して、第4群「不安定型」は「公的な援助をうけること」を第一にあげている。

図6 類型別「これからの自分にとって重要なこと」（問20）



### 4. 女子高齢受刑者の特徴

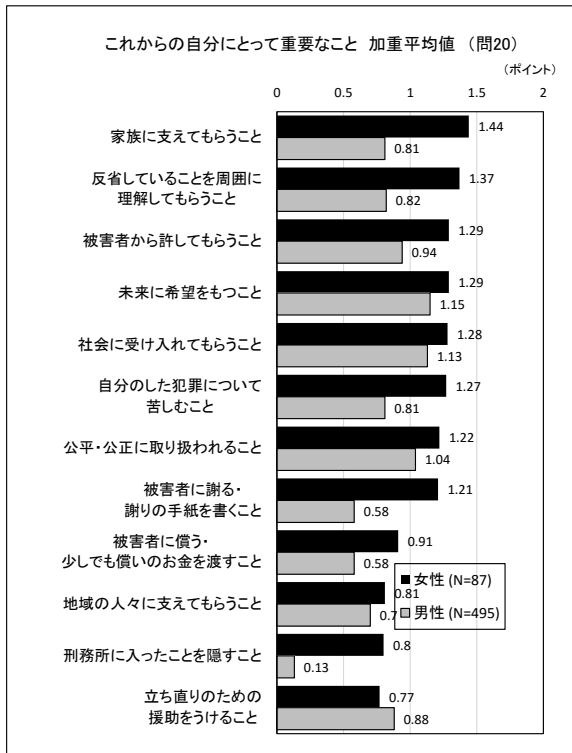
「アンケート調査」の結果から、わが国の女子高齢受刑者の特徴として、以下の点を挙げるができる。①学歴は女子の4割が「高卒」である、②「現在の配偶者あり」が4割、③「健康である」「そんなに健康ではないが、病気ではない」を合わせて8割強、④入所前に働いていた（定職、パート・日雇）が35%、⑤入所前に働いていないものの44%であるが、その理由は「仕事が見つからない」「お金の困っていなかった」が半々、⑥「結婚経験あり」は9割、⑩入所前の生活費は「年金」が52%で男性の倍である、⑪入所前に困っていたことでは「家族との関係」が最も多い、⑫入所前の自分は「頼られる方だ」「信頼される方だ」と思っている、⑬出所後の生活は、半数以上が「年金

と「預貯金」を考えている、⑭出所後の生き方として「再犯をしない」「他人に迷惑をかけない」「家族と一緒に暮らしたい」が多い、⑮出所後の心配は、「家族との関係」、⑯出所後に一番大切とおもうことは「健康」に次いで「家族」である。

以上の結果から、女子高齢受刑者は、「家族」に始まり、「家族」に終わり、「家族」抜きには考えられない、ことがわかる。それだけに、家族との関係をどのように整理し、修復できるかが、最も重要であると思われる。

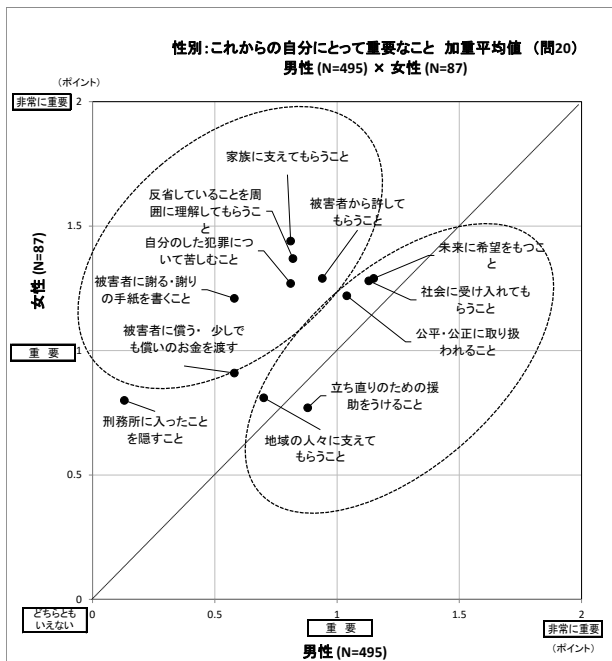
最後に、「これからの自分にとって重要なこと」（問20）について男女で比較したところ、次の点が指摘される。男性は、「仕事」、「生活力」を重視するのに対して、女性は「家族」、「人付き合い」をあげていることから、総じて人間関係が大切であると考えることがわかる。

図7 これからの自分にとって重要なこと(問20) ①



加重 非常に重要である (+2) 重要である (+1) どちらとも言えない(±0) ポイント 重要ではない (-1) 全く重要ではない(-2)

図8 これからの自分にとって重要なこと(問20) ②



### Ⅲ. 高齢前期の受刑者(40歳以上~65歳未満)の(犯罪・非行)生活史と展望

#### 1. 高齢受刑者の過去と未来を別の角度から精

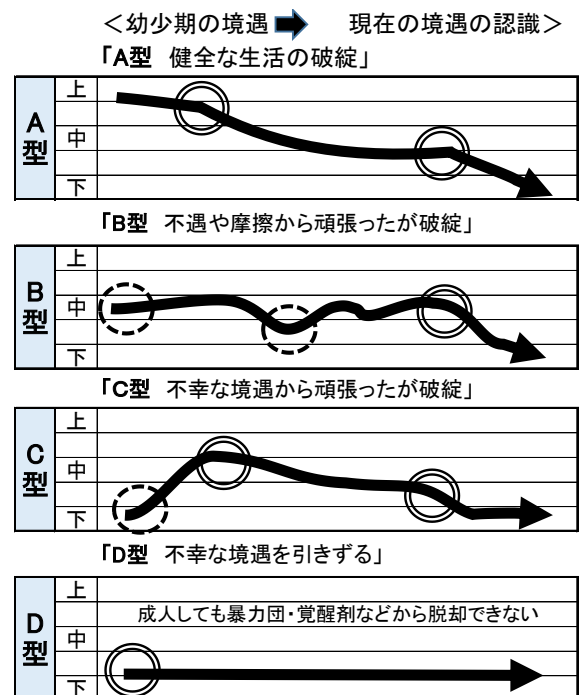
査するために、現在服役中の受刑者(40歳~65歳未満)を対象に、外部の人たちと交わっている文通の手紙に調査票を同封し、受刑者自身の言葉で記入する「自由記述調査」を実施した。

- 対象者は、現在も継続中であるが、現段階で、105名であり、それについて分析を行った。
- 調査項目は、かれらの犯罪・非行の生活史(10歳代から今日に至るまで)と、その間の家族関係である。客観的な状況と、それに対する彼らの認識・評価などに注視した。それらを時系列的にとらえると、生活史を図式化できる。その中から「犯罪促進要因」を引き出すと同時に、犯罪・非行から遠ざけるもの(阻止要因)にも目をむけた。
- 105名について、犯罪・非行の生活史を、促進要因と阻止要因と合わせながら、いくつかのパターンにしてみた。

#### <サンプル構成>

	全体	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
実数	105	64	26	12	3
構成比	100.0	61.0	24.8	11.4	2.8

図9 高齢前期の受刑者の生活史の型

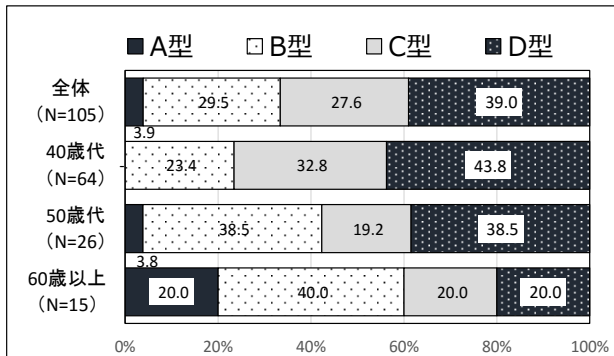




- 犯罪の要因・努力を削ぐものは何か。
- 向上する背景・目標は何か。

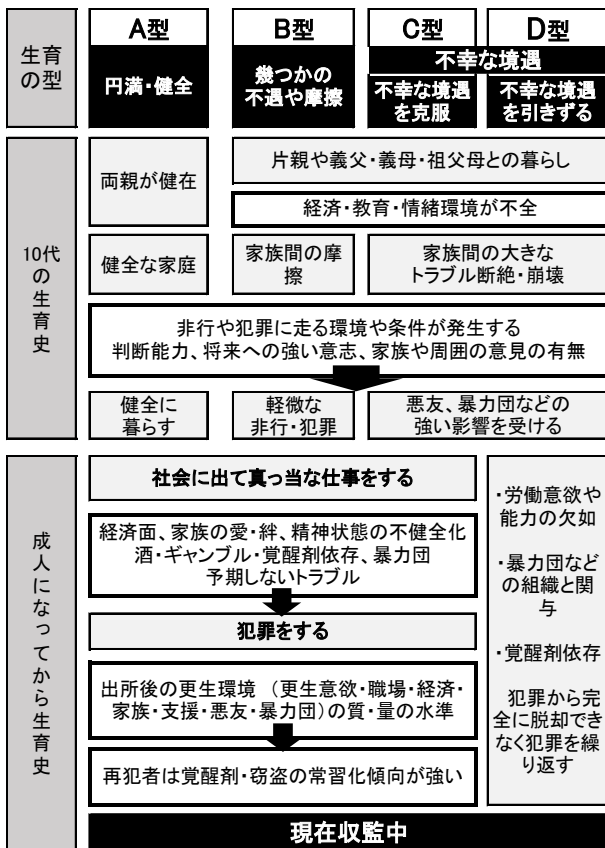
図 10 高齢前期受刑者の生活史の型の構成

- 「A型 健全な生活の破綻」
- 「B型 不遇や摩擦から頑張ったが破綻」
- 「C型 不幸な境遇から頑張ったが破綻」
- 「D型 不幸な境遇を引きずる」



5 犯罪への道を促進する要因と犯罪への進行を緩和・阻止する要因

図 11 類型別の生活史でみる犯罪の促進と阻止の関係



6. 具体的な犯罪促進要因（表記は本人が記述したものをそのまま用いた。）

- ① 幼・少年期の要因
  - <いじめ・暴力等>
    - 9歳の時冬でも半袖、半ズボンで過ごし学校では褒められたが、母の虐待だった。
    - 父から暴力を受け、今でも家族、親戚を強く嫌う。
    - 絶対服従で全てを否定される。殺意もあった。
    - 11歳の時父が自分だけに厳しいので家出し車を盗む。
    - 17歳の時、門限を過ぎるようになったらカギを換えられ家族と疎遠になる。
    - 6～15歳の時、家族に過度な暴力をふるう父親と過ごし嫌悪したが、血筋なのか自分も家庭を持ったら暴力を続けた。
    - 家庭を顧みない父のため貧困と暴力でどん底状態。居場所がなかった。
    - 親は厳しく、兄弟とは不仲。親は離婚し母親の彼氏が同居。母からいつも怒られた。
    - 中学2年の時から過去のことでいじめに合う。家庭でも義父にいじめられる。
    - 貧困に加え父の暴力や犯罪がもとで家族と断絶。11歳の頃から教室荒らしや手持ちの現金がなく、物が買えずいろいろな窃盗などの非行に走る。
    - 母より暴行を受け後遺症で記憶障害に、精神薄弱に。14歳のころ悪友に誘われ頭の悪い自分、言われるままに女子中学生を強姦し、友人がお金を取ったので強盗も加わる。
    - 幼少期から20歳まで、母が鬱病で4カ月に3週間ほど、酒浸りになり夜は徘徊していた。
    - 父には原因が私にあるとよく言われ、暴力を振るわれた。若い女が憎く暴行をし、スカットした。薬物などを使用するようになり、強

姦を繰り返す。

#### <家族関係の不遇>

- 4歳の時、母が再婚した新しい父は、ろくな人間ではなく、母と実兄は連れ子の3人の兄弟と何かと差別され泣かされた。
  - 5歳の頃、母に捨てられる。育てられた家で、差別、虐待を受けトラウマになった。
  - 子どもの頃は家族のトラブルで、引っ越しばかりで兄弟がバラバラになった。自分はこの世に存在してはいけないのではないかと思っていた。
  - 実父は知らず、母と義父に育てられる。兄弟姉妹も生き別れで顔も知らない。
  - 小学生の頃は両親の喧嘩が激しく、怪我が絶えなかった。母から自分の出生は父が望まないものであったことを聞かされショックを受け父を恨んだ。
  - 生まれた頃から家庭は問題が多く、4歳の時父は別の女と家を出る。
  - 祖母の言動で、母がストレスと喘息に。家族関係が希薄になる。
  - 中学時代両親が離婚。母と妹の3人暮らし。会話もなく無関心。食事と一緒に取ることもなかった。
  - 不良行為で教護院に入れられる。母から「お願いだから私たちの幸せを壊さないで」と言われ、心が折れた。
  - 父は入所中に事業が失敗し、家族を捨て夜逃げし、母が働きに出る生活に代わり、自分の人生が大きく変わった。
  - しかる人がいなくなり窃盗、シンナー、覚醒剤の非行に走る。
- <自己の意思の弱さ、判断力の欠如、甘え、妥協、わがままなどの要因>
- 11歳の時母が義父と帰って来たが、義父と合わず、欲しいものが諦められず、金欲しさもあり万引き、窃盗、恐喝、シンナーなど不良生活をし、少年院に入る。入所先でヤクザと知り合う。
  - 15歳で暴力団に入る。覚醒剤を覚え、傷害事件で少年院、鑑別所に入る。
  - 悪い仲間と出会う。お金もなく、ものが欲しくて万引きをした。
  - 家にはほとんど帰らなかった。親との会話がほとんど無く、両親は離婚。
  - 家族の大切さを知りながら悪友と犯罪を繰り返す。貧しい生活を送る。
  - 家族不和で家出同然となり、不良仲間と非行を重ねる。無免許運転、窃盗、暴走行為、シンナーなどに及ぶ。
  - 教育は余り受けず勉強もしないで育つ。学校内では疎外され、落ちこぼれ13歳で傷害罪、以降無免許、薬物使用など不良生徒となる。
  - 小さな食い違いが暴力や傷害に繋がった。
  - 小学4年で万引き・車上荒らし・空き巣などをし、児童相談所に行く。その後悪友を作り、自分の居場所を作ろうとした。
  - 小学校高学年で近くの年上の悪い仲間と遊ぶようになり煙草、シンナーを覚え、母は手に負えず教護院に入れる。
  - 窃盗されたことで逆に責められ反発し窃盗をする。
  - 地元の組織に参加し好き勝手をした。17歳で覚醒剤を覚え次第に常用するようになる。
  - 仲間の上にならなくて非行を行う。どうにでもなれば良いという気持ちが強くなった。
  - 超難関の国立の小学校に入学。英才教育を受けたが、反抗心が生まれ高校中退。
  - 不良以外の人との付き合いはなかった。自分の甘さや投げやりな性格で、非行の繰り返し。

- 満たされず、虚無と後悔、死の意識に苦しみ精神科に入院。家族とは何か、いまだにわからない。家庭のストレスなどで非行を重ねる。
- 夜間、親が不在。夜遊びが多く高校中退。シンナー、暴走族、煙草、窃盗を重ねる。
- 裕福で物に不自由はしなかったが、厳格な父と、優しく甘い母、祖母の元で、欲しい物が手に入らないと我慢できなかった。
- 5歳で鬱病になり、女生徒へのセクハラ行為で、暴力団に脅かされ、職・財産・家庭・親族を失う。
- お金もなく、ものが欲しくて万引きをした。中学生で先輩から酒、煙草を教わる。
- 義母との関係が上手くいかず独立。自衛隊に入隊。

## ② 大人になってからの犯罪促進要因

### <仕事関係>

- バブルで成功し金回りが良くなるが女性関係などで見栄を張り傷害事件を起こす。
- 安定した生活も転職や仕事をしなくなったりして生活が困窮すると、放浪と窃盗を繰り返す。
- 飲食店の経営で頑張ったが、仲間のノリに嵌まりすぎ窃盗や道交法違反をする。無責任で逃亡の暮らしで破綻。
- 家を出て、仕事に就いたりしたが、過去の悪い経歴が知られてそうなったことも多く、落ち着いて暮らすことができなかった。
- 頑張って仕事をする反面、捕まらなければいいと思った。遵法精神の欠如。
- 勤めても無学で直ぐ仕事を辞めていた。
- 仕事も無くなり住居も無くホームレス。仕方なく窃盗に。
- 仕事をしなくなり、生活が困窮し生活保護を受けるようになり、生き甲斐を失う。
- 仕事をせずお金を儲ける事しか頭に無かった。いつ逮捕されるか恐怖の最悪の生活だった。
- 自営業をするが破綻し生活が困窮する。
- 仕事が無く、生きる目的を失い空き巣や窃盗をし、最後は強盗殺人事件を起こす。
- 定職がなく家出同然で、遊ぶのが楽しくて、暴走行為や窃盗を続ける。

### <自分の気持ち>

- だまされたり、裏切りにあい続け、生きていくための犯行を重ねる。
- 八方破れで世の中を捨て、犯罪を続ける。
- 飲酒での喧嘩で傷害を起こし、その延長で器物破損、更にまた傷害致死を起し会社を辞めた。
- 飲食代金のことで口論し殺害。向学心、寛容な心があれば違った人生だったろうと思う。
- 楽してお金が手元に入る事が頭から離れず、欲望に負け強盗。相手に怪我をさせてしまった。
- 警察が不当な情報公開をし、生活の邪魔をして何回も結婚・離婚を送り返す。
- 堅く頑固なまでの真面目さとその反動としての不良性が同居していた。
- 罪悪感がなく盗犯、強盗、殺人をすることになる。
- 自分で何をしてよいか分からなくなり、覚醒剤の所持と譲渡で逮捕される。全てを失い家族と縁を絶つ。
- 自分の意に反することに反感を持ちやすく、嫉妬心や怒りや憎しみが強くなり暴力をふるようになった。
- 自分の焦りや乱れた生き方により事件に巻き込まれ傷害致死事件を起こす。
- 自分の浮気が原因で殺人を犯す。
- 出所後もよりよい生活を夢見て働きながらも

窃盗を繰り返す。

- 女性への恨みを晴らすために、強姦致傷、窃盗、住居侵入の犯罪を繰り返した。
- 食事に困らず、働かないで金銭感覚は麻痺していた。
- 精神的に不安定になり、周期的な犯行欲求が起きるようになった。
- 冷静さがなく、騙され詐欺事業に手を出すのが借金返済の金に困り強盗殺人をする。
- お金を出すのがもったいないことや換金目的の万引きが常習化する。
- 酒に酔い、車を盗もうとして警察官に見つかり殺害する。

#### <家族関係>

- 家族から逃げて自衛隊に入ったが、借金や両親の病気の治療費、神社の運営などの責任を負わされる。相談する人もなく疲れ果て「自暴自棄」になり判断力を失った。
- 家族との関係が希薄になり、転職等が多くなり、お金目当てで窃盗や快楽を得るために覚醒剤を繰り返す。罪悪感は全くなかった。
- 家庭がなくなりヤケになり、覚醒剤使用、銃刀法違反、監禁、強盗致傷と犯罪を重ねる。
- 結婚をし、子どももできたが、借金の返済ができず、やむなく強盗をする。
- 結婚をするが、昔の仲間とつるみ、覚醒剤をするようになり、家族を放っておき、夜遊びと飲み歩きを続ける。組織の上納金と地位向上のために、覚醒剤の販売を続け、更に金使いが荒くなり派手な生活が続く。
- 心身ともに家族がバラバラになった。自分のモラルが崩れ、荒れて生きた。自分のわがままから起きた犯罪を行った。

#### <暴力団>

- 20歳から大工になる。ヤクザと付き合いようになり、何か少しずつおかしくなる。
- バブル崩壊などで破綻し、兄貴分の莫大な借金の保障をすることになり、窃盗、詐欺、強盗などを繰り返す。
- 組員として信用され地位でシンナーの元締めになるが自分も薬を始める。
- 組織での生活のためや知人のために窃盗をし、覚醒剤、傷害など、荒っぽい仕事で拡大を狙い犯罪を繰り返す。
- 暴力団として、愛も本当の人情も知らず、裏切られ裏切り、人を利用する事ばかり考える生き方を突き進み、多くの犯罪を重ねる。
- 暴力団との付き合いができ、覚醒剤に手を出した。
- 暴力団の生活でアルコール中毒と精神病となり、判断力を失い、性犯罪を繰り返す。
- 暴力団を辞めて仕事に打ち込めたが、犯罪は続く。

#### <人間関係>

- 10年以上止めていた覚醒剤を、やっている人と一緒に仕事をしていたので断りにくくなった。
- 38歳から初めて捕まるまで毎日覚醒剤を使いめっちゃくちゃな人生となる。
- 悪友の事件に関わって行き、恐喝未遂などで捕まる。いらいらした気持ちが続き精神科に入院。
- 覚醒剤で儲け、自己中心的な生活で賭博に狂う。
- 刑務所仲間に騙されて大金を持ち逃げされ窃盗。
- 元妻の PTSD で暴力行為と恐喝の事件を起こし人間不信が深まる。
- 好奇心で覚醒剤に手を出し依存するようにな

る。暴力事件や有価証券偽造も行う。

- 広島的女性と一緒に暮らし共稼ぎをしていたが、いなくなり寂しくて覚醒剤に手を出した。
- 自分が接する回りの人に対する、怒り、憎しみ、嫉妬心は消えず現実逃避などで暴力事件や傷害致死を起こす。
- 酒がだめだったので、気分発散のために、ヤクザの悪友に誘われ覚醒剤に興味を持ち、手を出し荒れた生活をするようになる。
- 重機会社で真面目に働くが、皆のことがよく分からず、覚醒剤に手を出す。
- 出所後は職もなく、善悪の区別無くやみくもに、お金のためにできることを考え、覚醒剤・MDMAの転売を行う。
- 人から覚醒剤を教わり覚え、買う金欲しさに盗品の横流しを繰り返す。カタギになったが地に足が着かず、覚醒剤は身近に有りすぎ、分かっているにもかかわらずやめられなかった。
- 生活のため、女のために窃盗、事務所荒らし、強盗を続ける。
- 組織で生きるために、覚醒剤、金貸し、偽造行為をし、それが自分に合っていて楽しく、満足感がありエスカレートしていった。
- 付き合う人間が悪く、仕掛けられた喧嘩や誘われたり頼まれたりした傷害や窃盗、覚醒剤に手を出す。
- 付き合った女性に覚醒剤を注射され覚醒剤に嵌まり、家に帰らなくなった。
- 付き合っていた仲間が悪く、真つ当な生活送らず、愛人が3人いた。最後は自暴自棄になり強姦をするに至る。
- 浮気が原因で喧嘩となり死亡させてしまった。女子との関係は人間としての自然な欲望と思いつかないと思っていた。
- 毎日覚醒剤のことしか考えられなくなっていた。

- 友人が来て、スッキリするからと覚醒剤を勧められ使用する。警察から逃げるために公務執行妨害をした。

- 離婚し興味を持っていた覚醒剤を始める。

7. 具体的な犯罪阻止要因（表記は本人が記述したものをそのまま用いた。）

①幼・少年期の要因。家庭環境、愛情、目標や達成への努力など

- 家族と一緒に食事や遊び、趣味を楽しんだ。
- 家族は会話があり、笑いがある家庭だった。
- 家庭は経済力があり恵まれていた。
- 両親が健在で面倒をよく見てくれた。
- 貧困だったが両親が一生懸命働き、愛情をたっぷり注ぎ兄弟5人を育てる。
- 父は有名企業に勤め、母や姉妹とも仲良く暮らし、何不自由なく育てくれた。
- 中学卒業後美容師を志したので生活面は安定していた。
- 作家になろうと定時制に通って学力をつけて頑張っていた。
- （精神的なハンデキャップがあったが）15歳の頃、タイプライターで絵を描き、西ドイツのオリベッティ国際賞を受賞。17歳で全国障害者スポーツ大会で金メダル。
- 15歳の頃、将来を見通し、パソコンのプログラム言語をマスターした。
- サッカーが上手く、後に読売サッカーチーム入ったりした。
- 16歳から職業訓練校に通い、塗装技術を習得し、派遣などで生かして暮らした。
- 中学卒業後、美容師を志したので生活面は安定していた。

② 成人に成ってからの、真つ当なことでの成功

や努力、満足感など

- 20代で結婚し子どもが出来、独立し中古車販売店を開業しコンスタントに伸びる。
- 20代はソーブランドで働きお金はあった。
- 30歳で社長になる。仕事も順調にいき、金銭的にも恵まれていた。
- 東京理科大卒業後、教師になる。
- がむしゃらに働き余裕ができた。結婚もした。
- のれん分けで開業。
- ヤクザになるが慣れず、逃げだし夜の仕事に。大金が入り結婚。
- 仕事は非常に好調で、自分に自信が持てるようになった。
- 出所後、悪い人間関係を避け、独立独歩の道を選ぶ。
- 鑑別所、刑務所で多くの資格を取り真剣に働く。
- 義母との関係が上手くいかず独立。自衛隊に入隊。
- 刑務所でキリスト教に出会い、地元の牧師と交流。
- 結婚し子どももでき仕事も定着し順調に暮らした。
- 商売や投資が順調にいき、お金には不自由しなかった。
- 人材派遣会社に就職して昇進し同棲もした。
- 大工など仕事は真面目に完璧にしていた。結婚し子どももできた。
- 男女関係が横行する洋酒喫茶で、自ら女性関係を断つことを誓う硬派な人間として信頼を得た。
- 長距離トラックの仕事を始め、20歳で結婚し子ども生まれ「家族」ができる。
- 北海道に行き、長兄の会社で働き、大もうけする。
- 無学で教養は無いが商売は順調にいく。

- 有限会社を立ち上げ、結婚し子どももできるが、遊び過ぎた。
- 両親への対抗の意識は変わらなかった。銀座で店を開いた。
- 大手の運送会社に就職し組合活動で責任感ができた。

IV 日本の高齢受刑者の特徴—国際比較を通して  
最初に、すでに述べたところであるが、日本とニュージーランドで実施した「アンケート調査」についてその概要と調査の結果について記し、最後に二国の全体像について、クラスター分析の結果を紹介する。

1. ニュージーランド 62名 (回収率 35%)、日本 635名 (90.7%)、男子が大半、年齢構成 65歳～69歳が中心、刑期はニュージーランド 7.34年、日本 2.37年、刑務所経験ニュージーランド 2.53年、日本 4.57年、罪種ニュージーランド「性犯罪」77.4%、日本「窃盗 49.1」%である。

## 2. 高齢受刑者の背景

① 全受刑者の中で高齢者が占める比率は、ニュージーランドを含め、多くの欧米諸国では3～5%であるのに対して、日本では60歳以上が18.4%（「矯正統計年報2014年」より算出）である。

② 罪種では、ニュージーランドは77.4%が「性犯罪」であるのに対して、日本では49.1%が「窃盗罪」であり、「性犯罪」は極めて少ない。

③ 被害者に対して、ニュージーランドでは37.1%の人が「もっと知る」、「謝罪する」、「許してもらう」、などを重要であると考えているのに対して、日本では3.2%に過ぎない。

④ ニュージーランドでは犯罪の47%が、家族、友人、知人といった顔見知りに対するのに対して、



日本では12%である。

⑤ 本調査の平均年齢は、日本とニュージーランドともほぼ70歳で変わらないが、今回の入所年齢は3.5歳、今回の犯罪をした年齢では10年近く日本が高い。平均寿命は両国ともほぼ同じであることを考えれば、両国の犯罪の種類（窃盗と性犯罪）、刑期と深く関わっているのかもしれない。

	日本	ニュージーランド
現在の年齢(調査時点)	69.60歳	68.97歳
今回刑務所に入所した時の年齢	67.23歳	63.75歳
今回の犯罪をした時の年齢	66.73歳	56.87歳

⑥ 就業状態では、ニュージーランドは、27.4%がフルタイム、日本では19%にとどまっている。

⑦ 無職の理由では、ニュージーランドでは「健康」が主たる理由であるが、日本では「仕事がない」である。

⑧ 住居状況では、ニュージーランドは、約半数が「自宅」を持ち、「家族」と暮らしているのに対して、日本では「賃貸アパート」で「一人暮らし」である。

⑨ 婚姻関係では、両国とも大半が「離別」を経て現在「未婚」である（71%対65%）。

⑩年金の受給者は、ニュージーランドでは48.4%に対して日本は30.9%である。

3. 入所中に思った出所後の心配事：ニュージーランドでは「健康に対する不安」が61.3%（日本44.9%）、「家族関係」33.9%（日本15.1%）、「借金」27.4%（日本6.6%）である。一方日本では「生計に対する不安」19.8%（ニュージーランド6.5%）が多い。「願望」としてはニュージーランドでは87.3%と大半のものが「年金」で暮らしたいとしているのに対して、日本では40.6%と半分以下である。日本では「失業保険」を望む者37.9%であるのに対して、ニュージーランドでは8.1%である。

4. 高齢受刑者の人間像：受刑者は、入所前、自

分をどのような人物と思っていたのだろうか。ニュージーランドでは、日本と比べて、「他者から孤立している」、「独りぼっちである」と感じていた者が多いが、69.4%の人たちが「人から信頼されていた」とも答えている。一方日本の受刑者は、「自分が家族のためにしなければならなかった」、「人を頼るほうだった」と答え、人から頼られる存在ではないと自己判断している者が多い。

5. 出所後の生活（期待）：両国において「再び犯罪をしない」、「他人に迷惑をかけないようにしたい」、「明るく暮らしたい」、「のんびり生活したい」が共に多いが、二国間で大きく異なるのは「神様に頼りたい」（43.5%、2.4%）、「担当者（刑務官、ソーシャルワーカー、スタッフ等）に恥をかかせないように暮らしたい」（71.0%、11.0%）、「義理人情を尊重したい」（61.3%、13.5%）であり、何れもニュージーランドに多いことは驚きである。今後、ケース研究（個別面接）で明らかにしたい。

6. 今回の犯罪の直接の原因：罪種が異なるために単純に比較はできないが、ニュージーランドでは「性的欲求」、日本では「お金がほしかった」が最も多い。

7. 入所中に思った（これからの）自分にとって重要なこと：ニュージーランドの受刑者の2人に一人が「家族の支援を受けること」と答えているのに対して、日本の受刑者は3人に一人以下である。

「被害者の許しをえること」は45.2%に対して25%、「謝罪をすること」32%対17%、「過去の過ちを残念に思う」46.8%対25.5%、「被害者への補償」は30.6%対14.3%であり、いずれもニュージーランドが高い。

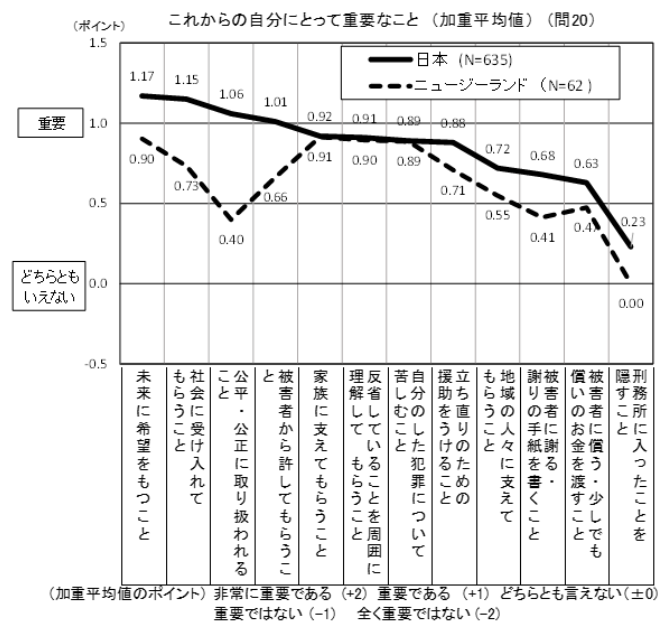
8. 刑務所について：両国において6割以上の受刑者が「早く出たい」としているが、その理由としてはニュージーランドでは「自由がない」、「家族が待っている」、「社会で堂々と生きていきたい」、「被害者に謝りたい」としているのに対して、日本では「自分が自分でなくなっていく」、「自分が段々と悪くなっていく」、「職員とうまくいかない」が多い。

9. 受刑者の多くは男子であるが、女子の受刑者の多くは窃盗、なかでも「万引き」が大半である。

10. まとめ：日本との違いにおいて特記すべき点は、ニュージーランドの受刑者のほうが疎外感を持っている (24.2% > 3.5%)、ニュージーランドの受刑者のほうが (自分が) 信頼されていると思っている (69.4% > 36.5%)、ニュージーランドの受刑者のほうが将来に対して希望を持っている (37.1% > 15.3%)、ニュージーランドの受刑者の方が他人に危害を加えられるのではないかとの不安感をもっている (24.2% > 5.7%)。

11. 「これからの自分にとって重要なこと」の分析：図12が示すように、「これからの自分にとって重要なこと」は、総じて日本の方が高い。特に「公平・公正に取り扱われること」、「地域の人々に支えてもらうこと」、および「被害者に謝る・謝りの手紙を書くこと」、被害者に償う・少しでも償いのお金を渡すこと」の項目において、日本が高い。そのことは逆に言えば、ニュージーランドにおいては、それらの項目が重要であるとの認識は当然のこととみなしているために、改めて「自分にとって重要」であると強く考えず、「公平・公正に取り扱われること」を当然とみなし、意識しないかもしれない。

図12 これからの自分にとって重要なこと(問20)



12. 自己認識に関する質問 (問19) のクラスター分析によるニュージーランドと日本の受刑者の型：分析の結果、日本のデータに関して、2軸(「人間関係」の強弱、と「他者・社会への信頼感」の有無)を見出し、その結果、4群を設定した。「安定型」、「自立型」、「他者依存型」、「不安定型」である。一方ニュージーランドのデータに関しては、サンプルの数が少ないために課題もあるが、現段階の結果として「孤独さ」の有無、「安定性」の強弱から、「孤独型」と「安定型」の2群を設定した。

日本の4群であるが、「安定型」(15%)は、結婚、家族、雇用、住居などにおいて比較的安定している。「自立型」(30%)は、「安定型」に近いが、安定した生活を得るためにより多くの努力が求められる。「他者依存型」(21%)は、大半が女子であるが、入所前には家族との同居がみられ、また出所後も家族との同居を望んでいる。ただし、家族との軋轢・対立も強く、どのように調整していくかが課題である。「不安定型」(31%)は複数の問題をかかえている。入所前も社会福祉の支援を受けており、出所後も公的な支援・援助を必要としている。

ニュージーランドの2群であるが、「孤独型」(50%)は家族や友人とのつながりは弱く、日常生活において常に寂しさを感じているうえに、将来への意欲も弱く、肯定的な考え方をもちにくい。

ゆえに、多様な支援が必要である。他方「安定型」(49%)は、「孤独型」とは対照的に、将来に対して前向きな姿勢を示している。

図13 日本とニュージーランドの受刑者像 問19(自己認識)についての類型別回答状況

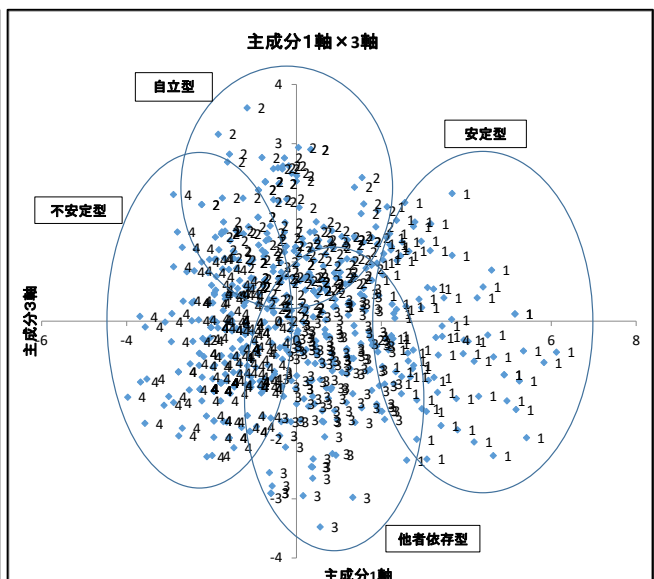
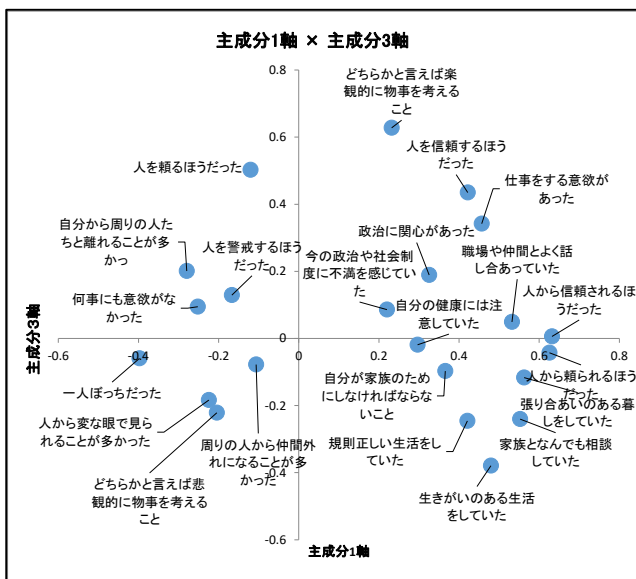
クラスター 構成	日本										ニュージーランド					
	日本 全体		安定型		自立型		他者依存型		不安定型		NZ 全体		孤独型		安定型	
	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)
問19 刑務所に入る前の自分が当てはまると思いますか。																
全体	635	100.0	93	100.0	193	100.0	133	100.0	198	100.0	62	100.0	31	100.0	30	100.0
自分が家族のためする必要が多かった	136	21.4	43	46.2	32	16.6	45	33.8	16	8.1	10	16.1	2	6.5	8	26.7
周りの人から仲間外れになることが多かった	22	3.5	2	2.2	3	1.6	3	2.3	14	7.1	15	24.2	13	41.9	2	6.7
自分から周りの人たちと離れることが多かった	106	16.7	6	6.5	43	22.3	8	6.0	49	24.7	16	25.8	13	41.9	3	10.0
一人ぼっちだった	169	26.6	6	6.5	40	20.7	21	15.8	102	51.5	23	37.1	18	58.1	5	16.7
人を信頼するほうだった	295	46.5	77	82.8	136	70.5	52	39.1	30	15.2	30	48.4	10	32.3	20	66.7
人から信頼されるほうだった	202	31.8	80	86.0	55	28.5	60	45.1	7	3.5	34	54.8	13	41.9	21	70.0
家族となんでも相談していた	91	14.3	49	52.7	8	4.1	34	25.6	0	-	16	25.8	2	6.5	14	46.7
職場や仲間とよく話し合っていた	132	20.8	58	62.4	38	19.7	29	21.8	7	3.5	23	37.1	2	6.5	21	70.0
いつ人から危害を加えられるか心配だった	36	5.7	1	1.1	13	6.7	8	6.0	14	7.1	15	24.2	7	22.6	8	26.7
人を頼るほうだった	119	18.7	14	15.1	69	35.8	7	5.3	29	14.6	6	9.7	3	9.7	3	10.0
人から頼られるほうだった	232	36.5	81	87.1	64	33.2	76	57.1	11	5.6	43	69.4	16	51.6	27	90.0
人から変な目で見られることが多かった	41	6.5	1	1.1	4	2.1	9	6.8	27	13.6	11	17.7	11	35.5	-	-
人を警戒するほうだった	70	11.0	7	7.5	26	13.5	7	5.3	30	15.2	25	40.3	17	54.8	8	26.7
張り合いのある暮らしをしていた	97	15.3	57	61.3	10	5.2	27	20.3	3	1.5	23	37.1	5	16.1	18	60.0
生きがいのある生活をしてきた	111	17.5	54	58.1	2	1.0	45	33.8	10	5.1	18	29.0	3	9.7	15	50.0
規則正しい生活をしてきた	100	15.7	44	47.3	10	5.2	35	26.3	11	5.6	28	45.2	13	41.9	15	50.0
仕事をする意欲があった	306	48.2	78	83.9	125	64.8	66	49.6	37	18.7	33	53.2	13	41.9	20	66.7
政治に関心があった	116	18.3	43	46.2	41	21.2	18	13.5	14	7.1	11	17.7	-	-	11	36.7
今の政治や社会制度に不満を感じていた	129	20.3	34	36.6	41	21.2	31	23.3	23	11.6	12	19.4	9	29.0	3	10.0
自分の健康には注意していた	351	55.3	74	79.6	107	55.4	88	66.2	82	41.4	40	64.5	14	45.2	26	86.7
何事にも意欲がなかった	48	7.6	3	3.2	14	7.3	2	1.5	29	14.6						
言えば楽観的に物事を考えることが多かった	316	49.8	67	72.0	163	84.5	33	24.8	53	26.8						
言えば悲観的に物事を考えることが多かった	75	11.8	4	4.3	5	2.6	23	17.3	43	21.7						

注) 類型に入らない「その他」(問19の無回答者)は、日本18名、ニュージーランド1名がいる。

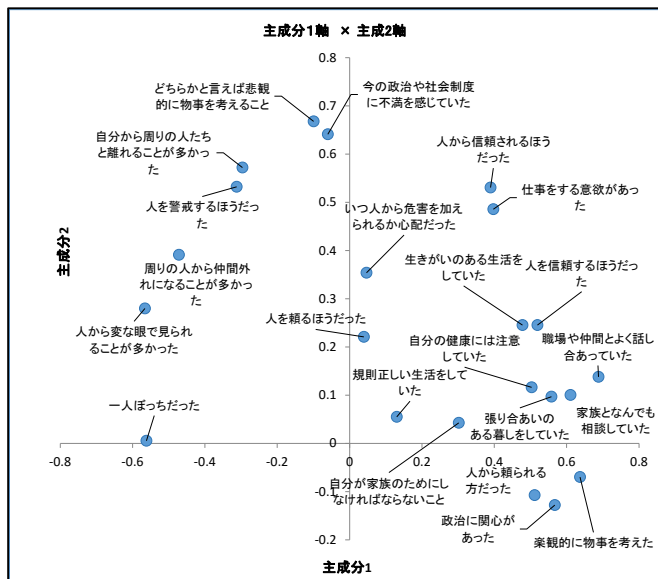
図14 分析結果の負荷量によるカテゴリースコアとサンプルスコアの分布

日本 ① 問19のカテゴリー別負荷量のプロット

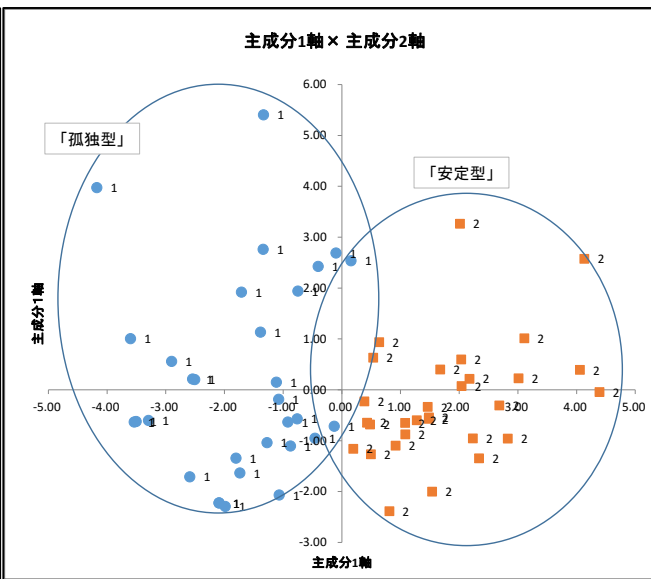
日本 ② サンプル別負荷量のプロット



NZ ① 問19の категория別負荷量のプロット



NZ ② サンプル別負荷量のプロット



## V 「インタビュー調査」を通してみる高齢受刑者の人間像ーニュージーランドと日本の比較

### 1) 「インタビュー調査」ーニュージーランド

<ケース1>

- 面接地 (ウェリントン)、面接日 (2015年6月18日)、面接者 (Dr.E.Mossman)
- 対象者 (男子、71歳、白人のニュージーランド人、15.5歳で学業終了、資格なし、退職、年金 NZ \$288/週、婚姻年数47年、扶養家族なし、健康状態よい)
- 犯歴 (62歳時4人の成人女性に対する強制わいせつ罪、初入、判決9年、5年で仮釈放)
- 刑務所生活および刑務所感 (刑務所へは2度と行きたくないが、行ったことによって犯罪を食い止められたと思う。内観法を通して、自分がなぜ犯行に及んだかについて知ることができた。最初の1年はきつかった。同囚からのいじめ(身体的・精神的・言語的)。刑務官・看護師は最低限のことしかしてくれなかったが、医師は良心的であった。自分は自分のことだけを考えて毎日を過ごした。読書が多かった。時々周辺を散歩した。別の施設に移り、そ

こで受けた「Sycamore programme」(犯罪者と同種の犯罪の被害者が対話をし、犯罪によって受けた影響や、犯罪を引き起こした背景などを理解するプログラム)は、大きな転機になった。プログラムでは「怒りの制御」、「日常生活の技術」、「物事のコ考え方」などを学び、応用編で同囚への鼓舞、世話に励み、他者に手をさしのべることができる「長老」としての自覚ができた。同時に、自らの精神的成長をはかるために「神学士」の学位を取得した(しかし、仮釈放の条件として、教会の中ではこの資格を行使することは認められていない。家族は、釈放前のユニット7に移ってからは、毎週1回、妻と子供、時には孫が来てくれた)。妻は家族の生計を支えてくれ、電話代や乳製品の購入など、本人の刑務所での生活への差し入れをし、とても助かった。)

- 犯罪の背景 (少年の頃、女性の教師によって受けたいじめがトラウマになり、女性に対する怨念・復讐心が自分の中に日に日に強くなっていった。それによって犯行に至ったが、刑務所の中で受けたシカモア・プログラムのおかげで、そのような考え方は間違いであることに気が付いた。同時に受けた心理的サービスは、現実の犯罪に焦点を当てたもので、底辺にある犯罪への根っこを自覚するう

えではあまり役に立たなかった。)

- 被害者感 (大きな思い違いをしていたことに気が付いた。)
- 家族観 (キリスト教の信仰により、家族への愛を深められ、また妻も自分に対して過去を許し、今の自分を受け入れてくれた。自分たちの上に常に強い神が存在していることを日に日に強く認識するようになった。それはユニット7で学ぶことができた。)
- 再犯防止への覚悟 (「支援」に尽きる。自分は神の存在を知って強い覚悟ができたが、そうでない人にはいろいろな働きかけが必要である。)
- 釈放後の援助 (連絡スタッフ: liason officer の存在が大きい。出所後必要なことの相談を受けてくれ、医療への紹介などもしてくれた。家のない人にはその手配もしてくれる。雇用に関しては、刑務所の中ではもっぱら肉体労働が中心であったが、年齢のこともあり、もう少しコンピューターの技術を習得していれば、多少なりとも出所後に働く場所を見つけることができたように思う。)
- 今 (釈放後) の生活・感想 (仮釈放がいつ決定するか寸前までわからなかったために、釈放後の生活設計 (心構えも含めて) を事前に整えることができなかった。釈放前の数か月の間に、たとえば2週間に1回ぐらいのペースで町の状況や電車の乗り方など外の生活を体験できれば、もう少し不安がなく出所後の生活を送れたと思う。今は、妻と過ごすことが唯一の楽しみであるが、妻は日中働いているために、その間は近くの畑を借りて野菜を栽培している。今の家は救世軍によって用意された仮の住まいであるので、間もなく引っ越さなければならない。畑仕事は続けられないかもしれないことが残念である。自分は教会の支援をうけて住まいも相談相手も与えられ、何とか過ごしている。他には、保護観察官 (probation officer) にも恵まれた。コミュニティの小さな集会に連れて行って

くれて、自分が「巨大な悪魔」でないことを皆の前で紹介してくれることが嬉しい。)

<ケース2>

- 面接地 (ウェリントン)、面接日 (2015年7月6日)
- 対象者 (男子、70歳、白人のニュージーランド人、15歳で卒業、資格なし、退職、年金、婚姻、扶養家族なし、健康状態よい)。
- 犯歴 (初犯、幼児の性的虐待に関する過去の犯罪<sup>注4</sup>、30年前の容疑、63歳時に判決、2年の受刑、65歳で釈放)
- 刑務所生活および刑務所感 (実刑の判決は「過去の性犯罪」に対するものである。ある意味でほっとしたところである。長い間胸の奥に隠し通してきたが、発覚し、犯罪として認定され、刑をうけたことは一つの大きなチャンスでもあった。刑務所の中で行われるプログラムによって、過去に行った犯罪の原因を探り、同囚に表明してきた。告白をする中で、自分と正直に向かい合うことができたことにより、その後の生活を前向きにとらえられるようになった。立ち直るうえで教会の存在は大きい。刑務所へは妻や友人が毎月1回は来てくれた。自分も電話をし、手紙を書いて近況を知らせていた。健康について自分は何も問題ないが、かつて17年間地域の病院でカウンセラーの補助をしていたことがあり、同囚に相談されることが多く、少しは人の役に立っていたと思う。)
- 犯罪の背景 (複数の要因が絡み合っていると思う。子供のころ性的虐待を受けたこと、親元から離され祖父母のところへ預けられたこと、7人兄弟の上から二番目であったことから勉強をするよりも力仕事をさせられ、学校でのいじめや学業の遅れなどがあり、居場所を見つけられなかった。家でも、学校でも疎外感を感じ、知らず知らずのうちに自分より弱い者を攻撃することが代償行為のように

なり、幼児への性的虐待が日常化してしまったように思う。)

- 被害者感 (その当時は考えなかったが、今はかれらのその後の人生に大きな影響を与えたと思う。)
- 家族観 (妻は犯罪のことを知っていた。しかし実刑が思っていたよりも厳しいこともあり、コミュニティの中でうわさが広がり、妻は大分参ったようであるが、信仰のおかげで妻との関係は壊れなかった。子供との関係も、一時は不穏な空気になり、壊れかかったが、今は何とか維持している。)
- 再犯防止への覚悟 (教会関係の人の世話を受けているが、その人たちの中でも、自分が幼児にかかわることを控えるように申し合わせがなされている。周囲の人たちがいる限り、引き金 (犯行に及ぶ) を引くことは阻止できると思う。)
- 釈放後の援助 (住むところ、支援ネットワーク、銀行口座など。)
- 今の生活・感想 (第1回目の仮釈放の委員会で決まったために、準備をする間もなく釈放された。丁度クリスマスの休暇中であり、迎えてくれる人もなく寂しい帰還であった。妻としばらくは静かに暮らしたいと思っているが、何もしないで時間を過ごすことは体に良くないといわれ、教会の関係者から仕事を紹介してもらった。昔多少は経験したことのある大工仕事の腕を生かし、教会の施設を修理し、また近くの分割貸与農地で季節の野菜を作って、知り合いに分けている。街中を歩いていると昔の知人に会うが、皆事件のことを知っているかどうか分からないが、挨拶をしてくれるので、ありがたいと思う。)

#### <ケース3>

- 面接地 (ウェリントン)、面接日 (2015年7月28日) 面接者 (Dr.E.Mossman)
- 対象者 (男性、83歳、白人のニュージーランド人、学業は15歳で終了、その後大工や土木技師と

して働く、退職、年金暮らし、既婚但し事件後は別居、扶養家族なし、心臓疾患、片耳難聴他)

- 犯歴 (過去における未成年者 (孫) 性的虐待、判決4年6月、78歳で受刑開始、82歳で釈放)
- 刑務所生活および刑務所所感 (初めての経験であり入所当時は大きな衝撃を受けた。二人用の部屋に椅子は一つ、一人はトイレの便座に座る。食事は床の上に放置。その後別の施設へ。共同シャワーであったが、その他は普通。1年後に高齢者・障害者用のユニットに移る。医療システム完備、開放棟、洗濯の仕事を手伝う、同世代の同囚との団欒。中のプログラムはほとんど役に立たなかった、むしろ無学の仲間たちに英語を教えることが多かった。かれらはITについて多くを学ぶことを望んでいたが、そのようなプログラムはなかった。)
- 釈放に向けての援助 (救世軍の援助によって、事前に居住先、交通、お金、運転免許証、病院への予約など) 助けてもらった。しかし、保護観察官は厳しく、若い女性たちが出かける場所 (プール、スポーツ場など) への立ち入りを許さなかった。)
- 目標 (仮の住まいを出て、妻のいる温暖な北部へ1日も早く移り、そこで静かに暮らしたい。)

#### <ケース4>

- 面接地 (ウェリントン)、面接日 (2015年7月28日) 面接者 (Dr.E.Mossman)
- 対象者 (男性、87歳、白人のニュージーランド人、17歳の時英国の公立中学校卒業、建築専門学校に入学したが、戦争で中断、3年間軍隊へ、その後ニュージーランドで測量検査官の資格を得る。退職、年金 \$347/週、25歳で離婚、その後3度の事実婚、18年前から独り暮らし、扶養家族なし、健康状態良好)
- 犯歴 (親しくしていた隣人の13歳の少年に対する猥褻行為、刑期4年9月、83歳で初入所、87歳で釈放、出所後2月)



- 刑務所生活および刑務所感（最初に入った刑務所は最低のものであった。独房に閉じ込められ、孤独な日々であった。保釈を受けたが、子供に会いに行ってはならないといった遵守事項を守らなかったために、取り消され、再び厳格な施設に入れられたが、体が衰弱し、その結果病院に送られた。そこは快適であった。）
- 釈放後の援助（釈放時には救世軍にお世話になった。仮釈放の条件に、16歳未満の子供たちに接近しないことが含まれているために、自分の孫たちと交流を図れないことが最もつらく、仮釈放委員会に条件の中止を求めたが、全くききいれてもらえなかった。委員からはそれが守れない場合には刑務所に舞い戻るしかないと言いつ渡された。誰も自分の気持ちを聞いてくれなかった。これからの生活（妻、子供、孫たちに誠意をつくすために自宅を売却し、かれらに法的に賠償し、自分は別の場所に居場所を求めていきたいと思っている。）

## 2) 「インタビュー調査」－日本

### <ケース1>

- 面接地（東京）、面接日（2014年12月27日）、面接者（細井、渡辺）
- 対象者（元受刑者、男性、70歳、日本人、大学中退、無職、生活保護、13万5,000円/月、婚姻歴・離婚歴あり、扶養家族なし、腰痛・ヘルニアにより通院中）
- 犯歴（傷害で1年執行猶予3年、強盗殺人で無期懲役、35年入所の後、平成24年に仮出所）
- 刑務所生活および刑務所感（無期懲役の重さは、刑務所に入って2、3年してから強く感じた。出所しても月に2回保護司に会わなければならないこともそう感じた。1週間以上遠くに出かけるときや、結婚、住所移転など報告しなければならない。一生罪人として生きていかなければならないと思うと、

なぜやってしまったのかと後悔ばかりが募った。昔は15年で仮釈放の対象になったが、平成16年の法律改正で有期刑、最高が20年から30年に引き上げられ、30年過ぎないと仮釈放の審査が行われなくなった。30年も刑務所に入っていると協調性が必要である。刑務所は、法務省や世間に上辺だけのいいことを言っているが、中身は実情とは全く違っていると思う。世間でよいと思うことも、中では絶対ダメ。食べ物を人に譲ったり、もらったりしては懲罰の対象になる。講堂で訪問団が来るときも、始まるまで全員黙想といって手を後ろで組んで目をつぶる。それは来訪者に目で合図や話をしないためである。刑務所生活で、一人の人間としての意志や責任という意味での人格は崩壊したが、周囲との和を保つことの訓練はできた。また、時間があつたので本を読むことや、趣味を持ち、また勉強もできた。）

- 犯罪の背景（強盗殺人については、咄嗟にやってしまったために、自分はどのようにしてそのようなことをしたか今でも説明がつかない。しかし、事件を起こしたのは33歳であるが、結婚と離婚を繰り返していたし、自暴自棄であった。仕事も運転手や水商売、セールスマンなどを転々としていた。周囲に信頼がおける人はいなかった。短気で、けんか早かった。職場の寮に住んでいたが、酒や競馬でお金を使い果たし、いつも金欠であった。酒は強くないがいつも飲んでた。今思えば、家庭を持ち、普通の生活をしていれば、これほど大きな犯罪はしなかったと思う。）
- 被害者感（被害者には当時高校生の息子がいたが、刑務所にいる時は、毎年お盆にはお寺にお花とお線香代にお金と手紙を送っていた。出所後、雑司が谷の墓地に2、3回お参りに行った。今後、遺族に会う機会があれば謝罪をしたいと思うが、先方は会いたくないと思うが、自分としては精神的に楽になると思う。）

- 家族観(裁判が田舎で行われたので皆にばれてしまった。父は事件後4,5年で他界した。自分のことが関係していると思う。母親はその後、自分にお金を送り続けてくれたが、出所する前に亡くなった。兄弟は、今は電話すれば出てくれるが、当時は仕事も失い、肩身の狭い生活をしていたようだ。結婚した相手とは全く連絡はしていない。娘がいるが、会ったこともない。)
- 生活史(野球部に入り甲子園を目指したが駄目だった。将来は野球の監督になることも考えていた。高校は工業高校で、卒業し、東京へ出てきて家具屋に就職したが辞めて、早稲田を目指し、東京オリンピックの年の昭和39年に文学部英文科に入学した。あまり勉強をせず麻雀ばかりしていた。単位はとったが卒業の手続きをせず中退という形となった。早稲田大隈講堂でのケネディの弟の演説を2回聞いた。全学連の連中が騒いだころには一緒に活動した。何をやっても面白く、犯罪とは全く関係がなかった。その後、不動産屋に入りセールスマンや現場関係の助手のような仕事をしたが、2年でやめた。その後、観光業に移り受付の仕事をし、また結婚もした。その後、妻の浮気が原因で離婚をした。娘がいた。その頃が一つの分岐点であったように思う。)
- 再犯防止への覚悟(今は年でもあり自分から仕掛けることはないが、やられたら勘弁できないとやり返すかもしれない。しかし、それ以上にお世話になった人への気持ちがブレーキになっている。)
- 釈放の際の援助(仮釈放の2週間前に教誨司から話があり、社会見学もした。出所後のことについて相談する人はいなかった。保護会を経て、知人を通してマザーハウスの理事長と知り合った。)
- 今(釈放後)の生活・感想(33歳で刑務所に入り70歳近くで出たのだから当然のこともの考え方が違っている。慣れるまでに1年半から2年かかった。スピードが違う。自分も前よりも穏やかになったと思う。今は、朝から散歩し、日中はテレビを

観ている。たまに、教会のボランティアに加わっている。基本的には自炊している。)

#### <ケース2>

- 面接地(群馬県前橋市)、面接日(2015年2月19日)、面接者(細井)
- 対象者(男性、70歳、高校卒業、婚姻歴あり、現在単身、無職、アパート、生活保護受給、13万5,000円/月)
- 犯歴(50歳で初、猥褻電磁的記録媒体有償頒布目的所持で、1年執行猶予3年、60歳代で同罪により懲役1年2月、在所期間10か月。)
- 刑務所生活および刑務所感(刑務所の刑務官はレベルが低い。幼稚で融通がきかない。わかって言われるままにしているのならまだよいが、わからないで上司に従っていると思う。刑務所の中では本を読み、木工工場で働いた。膝が痛かったが薬ももらいありがたかった。)
- 犯罪の背景(若いころから人を信頼し、また人からも信頼されるほうであった。張り合いのある生活をしていたし、生きがいがあった。どちらかといえば物事を楽観的に捉えるほうであった。犯罪を起こしそうな危機感には常にあったが、客が喜ぶものを提供することに没頭してしまった。詐欺と違って他人に迷惑をかけるものではないといった開き直りがあった。お客の中には弁護士、警官、裁判官なども多く、暗黙の了解のもとで商売をやってきた。買った人は罰せられないが、売るほうだけが罰せられるのは理不尽だと思っていた。底辺にはお金が欲しいという気持ちがあった。いつもびくびくしていたが、捕まらないようにカメラを入れたりしていた。いよいよという段階で、7,8人いた従業員をすべて退職させていたために、誰かに迷惑をかけたという思いはない。)
- 今(釈放後)の生活・感想(これまで人の何倍もいろいろなことをやってきた。欲しいものはすべ

て手に入れた。しかし今回の件ですべてを失った。後悔はない。一生懸命にやってきたから。どうせ生きるなら下を向くより前向きにいた方がよい。欲しいものは何もない。宮本武蔵の心境である。家族は娘が埼玉に、孫もいる。時々会う。息子がいるが没交渉。何とか連絡を取りたい。息子は前妻の子なので、それ自体が面白くないし、やりたいことをやっている自分にはよい感情を持っていない。）

### <ケース3>

- 面接地（東京）、面接日（2015年5月2日）、面接者（細井、西村、五十嵐）
- 対象者（元受刑者、男性、69歳、高卒、婚姻・離婚経験2回、現在単身、高血圧・腰痛、病气故無職、生活保護受給、13万円。）
- 犯歴（20歳代、暴行罪、刑罰不明、63歳で窃盗、懲役1年6月、1年3月で仮釈放、母の葬儀に多額の金がいるので借金をしてしまい、金貸しから250万円借りたが、400万円の領収書を書かされ、家を取られた。無一文になり駐車中の車から現金1万円を盗んだ。）
- 刑務所生活および刑務所感（刑務所は思っていたよりも厳しかった。食事がよくなかった。比較的自由にテレビを観ていた。血圧が高いために薬を要求したがもらえなかった。）
- これまでの生活史（父親は子供のころ死別、母と二人暮らしが続いていた。高校生で土建屋のアルバイトをしていたが、1年ぐらいで会社がつぶれた。仲間からはいじめられたが、特に悪いことをすることはなかった。高校卒業後、漁師をして家を建てそれなりに充実していた。悪への転機は7年前に母が死んで友人から借金をしたことである。その後一人で暮らしていたが、信頼できる仲間や相談できる友人などはいなかった。常に寂しい思いをしていた。）
- 再犯防止への覚悟（自分は見栄っ張りではないし、

粗暴の心配もないので、おそらく犯罪はしないと  
思う。しかし、生活保護を受けることができなかつたら生活に困り盗んでしまうかもしれないが、自分としては絶対刑務所に入りたくないの、我慢できると思う。できたら老人ホームに入りたい。神様に頼ることはしたくない。）

- 出所の際の援助・支援（出所した時は誰も相談相手がいなかった。満期の3か月前に仮釈放で江戸川区の更生保護法人の斎修会に入った。そこで満期になり、アパートを借りることになった。持参していた10万円で不動産屋に行き安いアパートを借りた。その後、福祉事務所に行き、生活保護を申請し、すぐもらえた。生活保護費13万3,000円の中から家賃5万5,000円払い、手元に5万円しか残らないために、生活は苦しい。）

### 考察

本研究は、いくつかの公式統計を除いて、独自の3つの調査からなる。「アンケート調査」（量的データ）、「インタビュー調査」（質的データ）、「自由記述調査」（質的・量的データ）である。その意味において、本研究は、ファースト・ハンド・データによる「データに基づいた実証的な研究」（Evidence-based Empirical Study）であるといえる。それぞれの調査から得られた結果について、相互に関連させながら、わが国の高齢受刑者（男女）の生活キャリアと生活意識の変遷について考察する。

1. わが国の高齢受刑者について「アンケート調査」に基づき、主成分分析とクラスター分析を行ったところ、2軸を見つけ、そこから4群を引き出した。「安定型」、「自立型」、「他者依存型」、「不安定型」である。（16-18頁）

2. 「安定型」と「不安定型」は属性において対照

的であるが、「これからの自分にとって重要なこと」(問20)とのクロスにおいて、両者は対照的であることも見出された。つまり、「安定型」は〈家族に支えてもらうこと〉を重要と考えているのに対して、「不安定型」は〈立ち直りのための援助をうけること〉を重要と考えている。つまり、「不安定型」は公的支援・援助を期待するものである。入所前も生活保護などの公的支援を受けてきたが、出所後も同様に社会からの援助を受けることが、自分にとって重要であると考えている。(7頁)

3. 一方、ニュージーランドの高齢受刑者は、同様のクラスター分析の結果、「安定型」と「孤独型」に分けられた。(16-18頁)「安定型」は、これからの自分にとって重要なこととして(日本の場合と異なって)「家族も含めた人との関係」を挙げているのに対して、「孤独型」は人との関係をそれほど重要とは考えていないことがわかる。(17頁)

4. 比較社会論の立場から、両国の高齢受刑者について、興味ある特性を引き出すことができた。「アンケート調査」の結果から明らかになったように、ニュージーランドの高齢受刑者は、日本の受刑者と比較して、「他者志向」であり、「前向き」であるといえる。(18-23頁)「出所後どのように暮らしたいか」(問11)に対して、ニュージーランドの受刑者が顕著に高いのは、〈担当者(ケースワーカー、看護師、刑務官、保護観察官など)に対して、恥をかかせないように暮らしたい〉、〈義理人情を尊重したい〉であり、日本の受刑者を大きく突き放している。「アンケート調査」からはこれらについての背景は読み取れないが、「インタビュー調査」からこの辺を知ることができる。つまり、ニュージーランドでは、受刑者は受刑者同士だけでなく、担当者らと悩みや希望などを日ごろから話し合う機会が相対的に多い。受刑者側か

ら担当者らに対して積極的に提案したり、求めたりしているようである。出所後は〈明るく暮らしたい〉は日本の1.5倍であり、〈趣味を生かす生活をしたい〉は2.5倍となっている。そこには経済的な事情の違いもある。ニュージーランドでは出所後の生活は9割の人が〈年金〉と答えているのに対して、日本では37.8%であり、むしろ〈生活保護〉に期待するものが一番で、40.2%となっている。日本の社会は、家族主義、地域を重視する社会といわれるが、「早く刑務所から出所したい理由」(問23)も、〈帰る場所や待っている家族がいるから〉は、ニュージーランドの73.4%に対して、日本は34.7%と半分である。さらに「早く刑務所から出所したい理由」として、ニュージーランドでは〈社会で堂々と生きていきたいから〉77.1%と社会に目線が向いているのに対して、日本では〈刑務所にいると自分が段々と悪くなっていくような気がする〉、〈刑務所にいると自分が自分になっていくような気がする〉など、「内向き志向」であり、「後ろ向き」であるといえる。一方、〈自分のした犯罪に対して苦しむこと〉は、ニュージーランドでは日本の2.5倍の56.5%の受刑者が「非常に重要である」としている。日本の受刑者は21.1%に過ぎない。自分の犯した罪に対する捉え方も、日本の受刑者はそれほど強く自分の問題としてとらえていないといえる。

5. わが国の女子の高齢受刑者は、男性と比較して、「これからの自分にとって重要なこと(問20)に対して、あらゆる項目に対して〈重要である〉と答えていることから、女性は自分の犯した犯罪に対して、積極的に向き合おうとする姿勢がみられるといえる。(7-8頁)なかでも〈家族に支えてもらうこと〉〈反省していることを周囲に理解してもらおうこと〉〈被害者に償うこと〉を特に重要と考えている。最近の傾向として女子の高齢者の再

犯の増加傾向が指摘されるところであるが、犯罪に対して積極的に向き合おうとする姿勢が再犯防止に生かせないとするならば、その背後に何があるか、今後の課題として解明していきたい。

6. 本研究では、高齢受刑者を理解するために「アンケート調査」と「インタビュー調査」を中心に実施してきたが、本研究ではもう一つの調査を行った。「自由記述調査」である。これは40歳以上65歳未満の在所中の高齢前期受刑者を対象として、まだ服役中という状況の中で、これまでの人生を振り返ってもらったものである。これまでの人生の中で犯罪・非行の経験を時系列的に追うことによって、犯罪・非行に接近していく航路と、比較的それらから離れていく航路をみながら、そこにはどのような出来事があったのかについて、当事者が自由に語ってくれた文面から読み解く方式をとり、日本の受刑者の「生活史の類型」として整理した。それぞれの類型をみる中で、犯罪・非行を加勢していく促進要因（社会的、経済的、精神的）と、一時であれ、その流れを止めることができた阻止要因（社会的、経済的、精神的）を引き出した。全体的にA型は数こそ少ないが、60歳代になると5人に一人が該当する。少年時代には、客観的には両親、兄弟姉妹、親族などがそれ程には大きなトラブルを引き起こすこともなく、また経済的にも比較的豊かな生活をしてきたが、精神的には充足されることが少なく、それが30歳代、40歳代になるにつれて「心の隙間」に周囲の悪い状況が重なり、次第に人生のエネルギーは弱まり、犯罪者への道に入り、受刑という結末を迎える。D型は対照的に典型的な犯罪者である。幼少期から家庭の環境は劣悪で、両親からの愛情を受けることなく、疎外感を持ち、20歳代を迎える。多くはやくざの世界に入り、そのままその世界で生き続けていく。中間のB型やC型は、人生のス

タートこそ異なるが、山あり谷ありの人生を送る中で、徐々に下降し、刑務所生活に入るケースである。それぞれの型においてみられる促進要因や阻止要因は相互に複雑に絡みあい、本人の力や努力では押し返したり招き入れたりできないほどのものであることが多い。しかし、かれらの生活歴を時系列的に見る中で、どこかに犯罪への流れを食い止める「出来事」や「他者との出会い」がなかったのか、それに遭遇できた人たちが立ち止まり、犯罪への道から離れていったとすれば、それはどういう状況であったのか、どのような葛藤があったのか、今後の課題として追ってみたい。高齢になっても犯罪を続けていかざるを得ない人生を、少しでも早いところでストップをかけられればとの思いを強くする。

7. 以上が、3つの調査を踏まえて明らかになったわが国の高齢受刑者の実態（生活キャリアと生活意識）である。最後に、冒頭でもみたように、ここ数年、検挙人員・率が若干減少している点について、その背景に何があったかについて言及しておきたい。一つは、平成23年に厚労省から出された通知<sup>注5</sup>である。帰住地から生活保護の申請が可能となったことにより、出所後まもなく生活の基盤を確保できたことである。二つは、平成21年に制度化され平成23年によりやく全国に設置された地域生活定着支援センター<sup>注6</sup>の存在である。三つは、出所後の受け皿の拡大である。公的施設としては従来の更生保護施設に加えて、更生保護準備施設（自立準備ホーム）<sup>注7</sup>の設立がある。他方民間の施設としては、本研究で協力をえた自助組織「NPO マザーハウス」や当事者・支援者組織「ま〜る」（旧「NPO 配りの会」）等の存在である。これらがどの程度高齢受刑者の再犯を阻止するうえで有効であるかについては今後の経過を注視する必要がある。

<注>

調査実施状況	実施国	実施状況
・注1：「アンケート調査」	日本 NZ	2013年完了 2014年完了
・注2： 「インタビュー調査」	日本 NZ US	5人 継続中 8人 完了 4人 継続中
・注3：「自由記述調査」	日本	継続中

- ・注4：ニュージーランドに性犯罪が多いのは、近年の”Historical offending”の摘発による。“Historical offending”とは、「昔犯した犯罪」を意味するが、根拠となる法律・条令はない。50年前のことであり起訴できる。これらの犯罪は通常「性犯罪」に関わる被害者が長年警察に訴えてきたことである。被害者が訴えることによって発覚するのであるが、その場合何らかの証拠があるか、あるいは告訴された人が認めれば犯罪として成立する。刑期は被害者の年齢によるが、それに加えて被告の社会的立場・社会的責任（親、教員、地域クラブのリーダー等）が問われる。刑期は通常5、6年であり、被害者が幼児の場合はそれ以上である。本研究におけるニュージーランドの受刑者は、その多くが性犯罪であり、わが国の受刑者の罪状と大きく異なるのはこの「過去の犯罪」が大きく影響していると考えられる。
- ・注5：平成23年4月1日 厚生労働省は、刑務所などの出所者に対して生活保護を実施する自治体について「刑務所の所在地」と定めた通知（昭和38年4月1日付け社発第246号厚生省社会局長通知）を、50年ぶりに改正し、出所者が申請した自治体が責任を負う方針に転換し、障害や高齢のため自立困難な出所者への福祉的支援が円滑に行われる一助となった。
- ・注6：地域生活定着支援センターは、高齢（おおむね65歳以上）と障害等により、自立が困難な矯正施設出所者等にたいして、刑務所等の社会福祉士等と各都道府県の保護観察所と協働し

て、出所後直ちに福祉サービスを受け、社会復帰を支援する相談支援体制である。平成21年～25年度までに、コーディネート業務と相談支援業務で支援した対象者4,493人のうち、再逮捕者は、373人（全体の8.3%）と極めて少ない。

（全国地域生活定着支援センター協議会「平成26年度都道府県地域生活定着支援センターの支援に関わる矯正施設再入所追跡調査」報告書より）

- ・注7：自立準備ホームは、平成23年度より緊急的住居確保・自立支援対策として、NPO法人等が管理する施設の空きベッド等を活用するもの。保護観察所に登録され、必要に応じ、事業者が宿泊場所、食事の提供、毎日の生活指導等を委託する。26年3月31日現在の登録事業者数は289（前年比53（22.5%）増）であり、25年度の委託実人員は1,278人（平成26年版 犯罪白書）

#### 参考文献

- ・法務総合研究所研究部 「高齢犯罪者の実態と意識に関する研究—高齢受刑者及び高齢保護観察対象者の分析—」、『法務総合研究所研究部報告』37、2007年3月
- ・細井洋子 「高齢犯罪者の概要と課題（特集 高齢者犯罪を巡る諸問題）」、『犯罪と非行』173、2012年8月
- ・Yoko Hosoi & John Pratt, "The Life World of Elderly Prisoners A Comparative Study between Japan and New Zealand", The XVIII ISA WORLD CONGRESS OF SOCIOLOGY 13-19 July 2014
- ・細井 洋子,小柳 武,古川 隆司 「高齢受刑者の生活世界に関する調査」報告、『刑政』125(12)、2014年12月
- ・『平成28年度に向けた地域生活定着支援センターに関する要望書』（厚労省・法務）、（社）全国地域生活定着支援センター協議会、2015年7月